

平成22年3月24日

行動計画（第1回）

全ての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：平成22年10月までに、子供の出生時に3日間父親が取得できる公休制度を導入する。

〔対策〕

- ・平成22年 4月～ 調査、検討開始
- ・平成22年10月 制度の導入、社内回覧及び各部署管理職からの説明による周知徹底

目標2：平成22年7月までに、所定外労働を削減するため、週1日ノー残業デーを設定、実施する

〔対策〕

- ・平成22年 4月～ 調査、検討開始
- ・平成22年 7月 ノー残業デーの実施
管理職への研修(年6回)及び社内回覧による社員への周知(毎月)

目標3：平成24年12月までに、年次有給休暇の取得日数を、最低一人あたり年間5日以上とする

〔対策〕

- ・平成22年 4月～ 調査、検討開始
- ・平成23年 1月～ 社内回覧などによる取得促進キャンペーンの実施
取得状況のとりまとめなどによる所得促進のための取組の開始
- ・平成23年 1月 家族の誕生日や記念日に有給休暇を取得するアニバーサリー制度の導入

目標4：地域の若者のインターンシップの受け入れを行う。

〔対策〕

- ・平成22年 4月～ 受け入れ体制について検討開始
- ・平成22年 5月～ 受け入れを行う工場や部署への説明及び受け入れ体制の確立
- ・平成22年 7月 インターンシップの受け入れを開始
社内回覧などにより取組内容を社員へ周知